

障害者任免状況の公表について

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）及び身延町障害者活躍推進計画に基づき、令和 7 年 6 月 1 日時点の障害者任免状況について、以下のとおり公表します。

	法定雇用の障害者数の算定の基礎となる職員の数 （※ 1）	障害者数	雇用率	法定障害者雇用率 【参考】
身延町（※3）	237 人	4.5 人	1.9%	2.8%

（※1）非常勤職員を含む。短時間勤務職員（週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満の職員）については、1 人の雇用をもって 0.5 人カウントしています。

（※2）障害の種別や程度の区分ごとの人数等については、特定のものが障害者であることや障害の程度が推認されるおそれがあるため、非公表とします。

（※3）身延町は令和 5 年 8 月 2 日に障害者の雇用の促進等に関する法律第 42 条第 1 項に基づく特例認定が適応されました

身延町役場総務課
0556-42-4800